

07 災害医療体制

1 推進状況及び評価

指標名（単位）	地域推進方針における指標				実績数値						令和4年度の達成状況
	現状値	目標値（R5）	目標数値の考え方	現状値の出典（年次）	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
災害拠点病院	2	2	現状維持	北海道保健福祉部調（平成29年12月現在）	2	2	2	2	2		目標値を達成
北海道DMAT指定医療機関（箇所）	2	2	現状維持	北海道保健福祉部調（平成29年12月現在）	2	2	2	2	2		目標値を達成
業務継続計画（BCP）策定医療機関（箇所）	1	2	全災害拠点病院で策定	北海道保健福祉部調（平成29年12月現在）	2	2	2	2	2		目標値を達成

2 主な取組の内容等

取組の内容	実績	課題	今後の方向性
①災害拠点病院における定期的な訓練や各種研修等への受講を促し、体制の強化に努めます。	・大規模地震時医療活動訓練の実施（令和4年10月1日実施） ・BCPに基づく院内災害対応訓練の実施	・人材育成や設備整備により、災害拠点病院の体制を強化することが必要である。	・引き続き、災害拠点病院整備事業費補助金の活用、災害対応訓練の共催等を通じて、災害拠点病院の体制強化に取り組む。
②オホーツク圏域内や近隣地域における災害発生時に迅速かつ確かな医療救護活動を実施できるよう、救護班の配置調整や道の「災害時における医薬品等の供給・管理等に關する要領」に基づき医薬品等の供給調整などを行うため「地域災害医療対策会議」をオホーツク総合振興局に設置します。	・オホーツク総合振興局地域災害対策要綱における医療救護計画の策定	・平時から、災害対策に資するため関係機関等の連携体制の構築が必要である。	・必要に応じ「地域災害医療対策会議」を開催する。 ・引き続き、有事の際に適切な災害対応が行えるよう災害拠点病院を中心とした関係機関の連携体制の構築に取り組む。
③被災者に対して感染症のまん延防止、メンタルヘルスケア等のニーズに的確に対応するため、医師、保健師、栄養士等による保健指導及び栄養指導を実施するとともに関係機関・団体との連携を図ります。		・医療機関と市町村等関係機関との連携体制の構築が必要である。	・引き続き、医療機関、市町村等関係機関との連携体制の構築に取り組む。
④災害拠点病院やその他医療機関における災害対応マニュアル及び業務継続計画（BCP）の整備又は見直しを促進します。	・全災害拠点病院でBCP整備済み ・一部病院で災害対応マニュアル未策定	・各医療機関においては、適切な医療の提供や患者の安全を確保するため、災害に備えた体制づくりが必要である。	・引き続き、立ち入り検査等の機会を活用し、医療機関の災害対応マニュアル等の助言・指導を行う。
⑤オホーツク圏域の災害拠点病院において締結された「オホーツク圏災害拠点病院の災害時における相互支援に関する協定」による適切な災害医療を提供する体制づくりを支援します。		・平時から、災害拠点病院間の連携体制の構築が必要である。	・引き続き、オホーツク圏域災害拠点病院局地域災害対応訓練への参加等、災害拠点病院間の連携体制の構築に向けた支援を行う。
⑥災害時にDMATが有効に機能するため、研修参加による人材育成や、定期的な訓練等による技能の習得・維持に係る施策を支援します。	・大規模地震時医療活動訓練の実施（令和4年10月1日実施） ・北海道災害医療従事者研修会の実施（令和4年8月9日～10日）	・DMAT隊員の養成が必要である。	・引き続き、災害拠点病院の強化に取り組む。 ・DMAT隊員資格の取得に向け、日本DMAT隊員養成研修会や北海道災害医療従事者研修会への参加を促す。
⑦災害時におけるEMISの円滑な運用が重要であることから、各病院における定期的な入力訓練の実施を促進します。	・（全道）広域災害救急医療情報システム（EMIS）研修会の実施（令和4年2月3日） ・（網走）EMIS研修の実施（令和3年10月18日、令和4年9月27日） ・北網圏域の病院におけるEMIS登録（実績）26病院全てが登録（登録率100%）	・入力方法等の周知徹底がされておらず、災害時に活用出来ない事例もあることから、平時からの訓練継続が必要である。	・引き続き、EMIS入力訓練等を実施する。